

4月1日～4月30日 組合加入拡大キャンペーン

熊本大学教職員組合加入のご案内!!

熊本大学教職員組合は、熊本大学で働くすべての教職員でつくる労働団体です。教職員の労働条件は、労働基準法の下、「労使の合意」によって決められています。

組合は、教職員の労働条件や労働環境の維持・改善を求めて熊大使用者と徹底的に協議してきました。特に、最重要課題とする給与問題では、熊大使用者が提案する不利益変更に対し断固反対の姿勢をとっています。一方で、交渉で手当や一時金支給、休暇制度の改善など多くの成果を獲得してきました。

(近年の交渉獲得成果)

- ◆ 2021年度のボーナス0.15月分の引き下げ阻止
- ◆ 2022年2月から賃上げを実施し、看護職員等とこばと保育園保育士に医療職員等特別手当(最大3,000円)、附属幼稚園教諭に附属幼稚園教諭等特別手当(基本給の3%)を支給(超過勤務・休日給の給与額の計算に含む)
- ◆ 新型コロナウイルス対応の病院勤務職員に一時金5万円を支給(2022年3月)
- ◆ 妊婦の母体や胎児の健康維持のための休職期間は職務専念義務免除(2022年4月1日～)
- ◆ 特別有給休暇の改善(2022年4月1日～)
 - ・不妊治療休暇の新設
 - ・子の看護休暇の対象年齢を9歳に引き上げ、有期雇用職員を有給化
 - ・有期雇用職員の産前・産後8週間の無給休暇を有給化
- ◆ 技術職員の昇格の遅れを解消、待機手当(本荘地区)の支給対象者拡大

上記以外にも、教職員のワーク・ライフバランスを実現するための働き方の見直し、パワハラ問題、学内の環境整備、有期雇用職員のボーナス支給や同一労働同一賃金による休暇制度などの不合理の解消を求めて熊大使用者に提案し続けています。今後も引き続き、組合は熊大教職員の労働条件と労働環境の改善に向けて全力を尽くします。

職場で感じるより身近な問題も組合の課題となります。
熊大教職員の皆様、労働組合に加入して労働環境の改善にともに取り組みましょう!!

熊本大学教職員組合員は、組合の福利厚生をご利用いただけます。グループ活動支援、無料法律相談、九州ろうきん(金利優遇や組合事務所での手続きが可能)、教職員共済(<https://www.kyousyokuin.or.jp/>)のご利用を紹介しています。

詳しくは、下記の連絡先までお尋ねください。

連絡先

熊本大学教職員組合

- 本部事務所(黒髪南地区 学生会館2階)
096-342-3529 (内線3529)
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
- 医学部支部事務所(本荘北地区 大学病院管理棟2階)
096-373-5858 (内線5858)
m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp

メールアドレス
二次元コード



組合のホームページ
はこちらから



<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No. 13
2022. 4. 1

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>